

令和7年
1月から

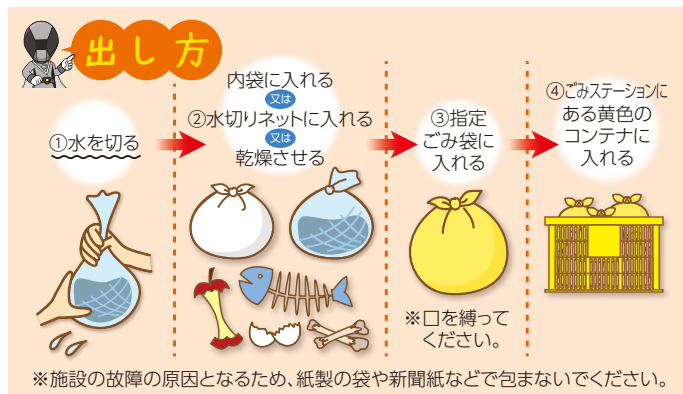
家庭系ごみの 分別区分が変わります!

豊橋市とのごみ処理広域化に伴い、令和7年1月から家庭系ごみの分別区分が変わります。主な変更点は以下の2点です。

▶ 廃棄物対策課 ☎23-3538

変更① 生ごみの分別が始まります

これまで「もやせるごみ」に入れていた、「生ごみ」を「もやせるごみ」と分別して収集します。



生ごみ専用の指定袋（黄色半透明）は、市内のスーパー、薬局、コンビニ、ホームセンターなどで購入できます。なお、「豊橋市指定ごみ袋」と記載された袋でも、田原市内でご使用できます。

変更② 「プラスチック類」を収集します

「プラマークごみ、プラスチック製品、白色トレイ、発泡スチロール」を「プラスチック類」として収集します。袋などから出して、ごみステーションにある青色の網袋に出してください。



ペットボトルと同日に収集しますが、ペットボトルとは分けて出してください。ペットボトルは緑色の網袋に入れてください。

● 分別の詳細内容は、11月に全戸配布した新しい分別パンフレットまたは市HPをご確認ください



▲ 市HP

● 令和7年1月からのごみ分別について



もやせるごみ、こわすごみで使っている指定ごみ袋（青色半透明）は、1月から使える?

変更前と同様に、もやせるごみ、こわすごみは、市の指定ごみ袋（青色半透明）が使えます。



生ごみは容器ごと出せる?

基本的に容器と生ごみは分けて出してください。ただし、お茶などのティーバッグはティーバッグごと、コーヒーフィルターはフィルターごと出すことができます。

